



# エコアクション21 (EA21) の認証を受けました



吉備国際大学は、このたびエコアクション21中央事務局（助地球環境戦略研究機関持続性センター）から、県内では初の、また全国でも6番目の大学として、エコアクション21の認証を受けました。

持続可能な社会を作るために地球環境問題の解決が喫緊の課題となっている現在、すべての活動において環境に配慮した行動が求められています。これは、大学の教育研究活動においても例外ではなく、むしろ高等教育機関として率先し環境配慮活動に

取り組まなければなりません。そこで、吉備国際大学は自らの責任を果たすため、環境経営システム（EA21）を構築し、学内のすべての活動で、環境に配慮した活動を行っています。

吉備国際大学の教職員は大学での諸活動において、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減など、環境への負荷を減らす活動と環境教育の推進に取り組んでいます。また、学生もエコアクション21学生委員会を組織し、教職員と一体となって環境配慮活動に取り組んでいます。

吉備国際大学では今回の認証を得たことに満足せず、環境負荷をさらに低減できるよう常にEA21システムを改善し、今後も環境に優しい大学として歩んでいきたいと思ひます。



■問い合わせ 順正学園入試広報室 (☎@7178)



玉川町神崎（高梁川と成羽川が合流する付近）



高梁川と成羽川が合流する付近の地形図

# 地名と歩く

六十八 玉川町 神崎

「神崎」は玉川町の大字地名で「こうざき」と読み、成羽川が本流の高梁川に合流し、落ち合う場所、成羽川・高梁川の右岸に位置しています。成羽川沿いには「上神崎」があり、合流して流れる下流の高梁川沿いには「下神崎」の集落があります。「上神崎」の対岸は落合町阿部で、以前は船頭のいた渡し舟で結ばれていました。成羽川と高梁川が合流する付近は、水量も多く、水深が一〇メートルあつて深く、流れも渦を巻いていて昔から危険な場所として有名なところでした。地形も標高三八六メートルの神崎山が合流する場所へ向つて断崖絶壁の岬となつて突き出ている、以前はこの岬の上に土産神の神崎神社が鎮座していました。付近は、近世から高瀬舟による交通が盛んになると、交通の難所として船頭たちに恐れられ、航海の安全を岬にあった神崎神社に祈願して通行していたといわれ、まさに、船頭たちにとって神のミサキ（御崎）として信仰されていた場所だったので。

月六日小高瀬（小さい高瀬舟）で小七（船頭）の舟が阿部村落合にてねじ（転覆）、下流の森脇にてなみ入り、ぬか淵（地名）で沈み問屋の荷物が濡れ、内十品見え申さず、いろいろ尋ねさがしたところ、十品之内鉄三東など見つかったが、残り五品のうち弁柄五個とよせ木二個が見つからず、そのため吹屋長尾屋へ頼り、問屋などの力を借りて六月十日頃相済し候などとあり、高瀬舟で吹屋の弁柄などを積んでいた、成羽本村の小七の舟が合流付近で転覆し失った荷物の責任を長尾屋と問屋などの助けでけりをつけている記録なのです。このように、合流付近では遭難事故もあったのです。

留守居をしていた女房たちは合流の付近迄、迎えに出掛け、航行の無事を喜んだ」（下神崎 中村義さんの話）そうです。明治になると「上神崎」に五人の高瀬舟の船頭が、「下神崎」に三人の船頭がいました。「神崎」の地名は一七世紀中頃の「正保郷帳」に玉村一三〇石余り・松山藩領とあり、玉村の枝村（枝郷）として神崎が書かれています。今では当時の面影がなくなりましたが、昭和四七年の大洪水以降河川改修が行われ、岬にあった神崎神社や龍王神社は、山のふもとに移され、境内に安政四年（一八五七）の地神や、文政一三年（一八三〇）の石灯笼、明治一二年銘の石鳥居が、往時の面影を残しているに過ぎません。「神崎」という地名の由来は、成羽川と高梁川が合流する場所に突き出た断崖絶壁の岬に神社が祀られ、ふもとを航行する高瀬舟やいかだの船頭たちの信仰の対象となつた「神が鎮座します岬」（神のミサキ）＝「カムサキ」からきた信仰地名なのです。（文・松前俊洋さん）

# まちの伝言板 みんなで夏祭り INたいようの丘



みんなて夏祭り実行委員会の皆さん

「たいようの丘」で毎年開いている恒例の夏祭り。市内にある福祉施設などに、「一緒にやりませんか」と呼びかけ、今年は合同で行うことになりました。この呼びかけに賛同したのは、こだまの集い作業所（成羽町）、ささんか憩いの家作業所（和田町）、望の

丘ワークセンター（川上町）、たかはし障害者支援センター（落合町）、共同生活援助事業所ひだまり（落合町）、多機能事業所虹（落合町）の4事業所・2作業所。実行委員会を立ち上げ準備を進めています。「参加する人全員に喜んでいただけるよう楽しい企画を考えています。ぜひ遊びに来てください」と声を揃えるスタッフ。詳細は次のとおりです。▽日時：8月6日（金）午後6時～午後8時▽会場：たいようの丘 中庭（落合町阿部）※駐車場有ります▽問い合わせ 同実行委員会事務局（たいようの丘内）☎1532

編集後記 今月号でも紹介しましたが、市は多面から子育て支援に取り組んでいます。個人でも何かできないかと思ひ、1カ月に4〜5回、朝30分程度通学路に立ち、小・中学校に通学する子どもたちに「おはよう。いってらっしゃい！」と声を掛ける「あいさつ運動」を保護者ら有志で行っています。最初は「この人たち何者？」とげげんな顔で通り過ぎていた児童生徒たち。回

数を重ねていくうちに、ほとんどの子どもから「おはようございます」の元気な声が返ってくるようになりました。子どもたちの変化に喜びを感じ、こちらも自然な笑顔であいさつをします。子どもは、あいさつや声掛けで自分の存在を認めてもらおうと、安心して心が落ち着くそうです。皆さんも「あいさつ運動」、いかがですか。（K・H）